

## 鹿児島大学男女共同参画行動計画

令和2年12月17日  
教育研究評議会決定

本行動計画は、鹿児島大学男女共同参画基本理念（平成22年1月21日制定）に基づき、その行動指針の具体化に向けての取組について明確化するものである。

なお、本行動計画の実施期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの期間とする。

また、各学系等は、本行動計画とは別に「学系等における男女共同参画推進に係る方針等」を定めることとする。

### 1. 男女共同参画の視点に立った教育、研究、就業の場の確立および大学運営における意思決定過程への女性の参画を拡大します。

#### （1）男女共同参画に関する広報・意識啓発

- ・本学における男女共同参画及びダイバーシティの取組に関して、ホームページやニューズレター等を活用して学内外に対して広報活動する。
- ・教職員に対する男女共同参画及びダイバーシティに関する意識啓発のためのセミナーやシンポジウム等を開催する。
- ・学生に対する男女共同参画に係る意識醸成のための共通教育科目を開講する。
- ・女子中高生に対する理系進路選択支援事業を実施する。

#### （2）大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大

- ・女性教職員の積極的な登用を推進し、大学運営における女性の参画の拡大を図る。
- ・女性教員の教授職・准教授職への積極的な登用に努める。
- ・女性一般事務職員等の管理職への積極的な登用に努める。

### 2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視した施策を推進するための環境を整備します。

- ・研究支援員制度等を通じて、妊娠・育児・介護期等の生活と研究等との両立支援を行う。
- ・メンター制度等を通じて、大学院生や研究者のキャリア形成上の相談体制を充実させる。
- ・次世代育成支援行動計画により、働きやすい職場環境づくりに努める。
- ・育児・介護等に係る特別休暇等の取得の促進及び情報提供を行い、仕事と育児・介護等との両立を図る。

3. 女性の能力開発・能力発揮（エンパワーメント）を支援するために、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進、女性キャリアガイダンスの充実、再チャレンジ支援などを行います。

（1）女性研究者増に向けたポジティブ・アクションの推進

- ・令和7（2025）年度末までに女性研究者在職比率23%以上及び自然科学系分野における女性研究者採用率30%以上、上位職（教授・准教授）に占める女性比率15%以上をめざし、ポジティブ・アクションを積極的に行う。

（2）女性一般事務職員等の昇任の促進

- ・課長職相当以上の管理職に占める女性比率の向上をめざして、当該職員に対する能力開発に資する研修等を行う。

4. 男女共同参画に資する教育・研究、広報・啓発活動を、地域（地方自治体、教育機関、医師会、企業、NPO等）と連携して積極的に推進します。

- ・九州・沖縄アイランド女性研究者支援ネットワーク（Q-wea）との連携を強化し、女性研究者支援、男女共同参画及びダイバーシティの推進を図る。
- ・県内他大学・自治体・企業等と連携し、男女共同参画及びダイバーシティの推進を図る。